

第3回宮城県学校防災体制在り方検討会議 次第

日 時：令和2年8月7日（金）

午後4時30分から午後6時30分まで

場 所：ホテル白萩 錦A

1 開 会

2 挨拶

3 出席者紹介

4 議 事

(1) 報 告

①県内及び他県の学校防災体制整備に係る取組例について【資料1, 2】

②県内の企業等における危機管理の取組例について【資料3】

③地域で防災意識を高める取組（防災キャンプ）について【資料4】

④新たな学校防災体制の構築に向けた今後の取組の方向性について【資料5】

(2) 討 議

今後における学校防災体制の在り方について

(3) その他

5 その他

6 閉 会

○ 配布資料

次第/出席者名簿/座席表

資料1 県内における学校防災体制整備に係る取組例について

資料2 他県における学校防災体制整備に係る取組例について

資料3 県内の企業等の危機管理の取組例について

資料4 防災キャンプ推進事業について

資料5 新たな学校防災体制の構築に向けた今後の取組の方向性について

参考資料1 宮城県学校防災体制在り方検討会議設置要綱

参考資料2 第1回宮城県学校防災体制在り方検討会議議事録

参考資料3 第2回宮城県学校防災体制在り方検討会議議事録

宮城県学校防災体制在り方検討会議委員名簿

(五十音順・敬称略)

NO	役職等	氏名	備考
1	多賀城市教育委員会教育長	麻生川 敦	
2	東北大学災害科学国際研究所 所長	今村 文彦	委員長
3	弁護士	岡本 正	
4	学校安全教育研究所 代表	戸田 芳雄	副委員長
5	名取市立みどり台中学校 校長	平塚 真一郎	
6	富谷市立成田中学校ささえ隊 コーディネーター	増田 恵美子	

事務局	宮城県教育委員会 教育長	伊東 昭代	
	宮城県教育庁 理事兼教育次長	小林 一裕	
	宮城県教育庁 教育監兼教育次長	松本文 弘	
	宮城県総務部参事兼危機対策課長	相馬 義郎	
	宮城県教育庁 教職員課 課長	時枝 正和	
	宮城県教育庁 義務教育課 課長	千葉 睦子	
	宮城県教育庁 生涯学習課 社会教育専門監	石塚 靖明	
	宮城県教育庁 スポーツ健康課 課長	鈴木 秀利	
	宮城県教育庁 スポーツ健康課 学校安全・防災専門監	伊藤 哲也	

県内における学校防災体制整備に係る取組例について

地震、津波のほか、風水害や土砂災害等の災害リスクを想定し、地域等と連携した学校安全体制整備等を実践的に取り組んでいる学校である。

以下の6校（小学校3校，中学校3校）について調査を行ったもの。

No.	学 校 名	校区において想定される主な災害（地震以外）
1	柴田町立船岡中学校	風水害，土砂災害
2	岩沼市立玉浦小学校	津波，風水害
3	大崎市立岩出山小学校	風水害，土砂災害
4	石巻市立河北中学校	風水害，津波，土砂災害
5	登米市立佐沼中学校	風水害，土砂災害
6	気仙沼市立階上小学校	津波，風水害，土砂災害

1 児童生徒や教職員の災害対応能力を高める取組について

(1) 年度始めにおける教職員の防災意識や校区の災害特性を共有する取組【石巻市立河北中学校】

年度始めに、震災時の校区における被害状況の確認や土砂災害等の危険区域について、ハザードマップ及び現地調査により全教職員で確認するとともに、教職員の転入者を大川小学校に案内し、安全管理の意識を高めている。また、教職員のみでの避難訓練の実施により、避難誘導方法を確認している。その際、教職員が生徒役にもなる訓練をすることにより、若手教職員が、本部の役割を知るよい機会となっている。さらに、訓練の様子をビデオに収め、職員研修で振り返りを行っている。

加えて、予告なしの避難訓練を実施するなど、児童生徒自身の安全確保のみならず、教職員の災害対応意識向上と対応の確認を行っている。

(2) 毎月15日を安全・防災の日を設定した取組【岩沼市立玉浦小学校】

毎月15日を「防災・安全の日」として防災学習を実施している。今年度は年間指導計画に位置付けるだけでなく、確実に各教室で実施できるよう、帰りの会前の15分間を設定し、安全担当主幹教諭も加わり、学習を進めている。また、各教職員は、震災等の教訓を踏まえた学習の準備により防災意識を高めている。

さらに、予告なしの避難訓練を複数回、実施するほか、ライフジャケット着用訓練やJアラート訓練などを行うことにより、児童生徒や教職員の災害発生時の対応力の向上を図っている。

(3) 様々な機会を捉えた教職員の防災意識の向上につなげる取組【大崎市立岩出山小学校】

打合せや職員会議で防災について話し合ったり、ショートでの避難訓練や安全に関する行事後の教職員による振り返りの時間を確保したりすることによって、教職員の防災意識の向上を図っている。

2 管理職不在時の災害対応に関する取組について

(1) 臨機応変に対応できる訓練を通して検証する取組【石巻市立河北中学校】

訓練時には、管理職不在時を想定した取組も行っている。訓練では、災害発生時の行うべき内容のみを先生方に示し、役割分担を事前に行わず実施しているほか、状況を把握し、臨機応変に対応するブラインド型の訓練も実施している。

教員のみでの訓練を通し、若手教員が本部の動きを把握できたことは、管理職をはじめ職員が不足している場合にも生かすことができる。

(2) 管理職不在でも的確に避難誘導できるための取組【岩沼市立玉浦小学校】

管理職不在時の避難訓練の実施により、全教職員において指揮命令系統の確認や災害発生時に的確に児童を避難誘導するための確認につながっている。

(3) 管理職が訓練の評価側として、管理職不在時の対応を確認する取組【登米市立佐沼中学校】

火災を想定した避難訓練では管理職不在の想定で実施している。また、管理職が訓練の様子を観察し、訓練後には、避難誘導方法等について、教職員間での振り返りを行っている。

(4) 複数の教職員での管理職不在時の災害対応の確認の取組【柴田町立船岡中学校】

各学年の主任も交えた指揮命令系統の確認をする必要があることから、管理職不在時における安全担当主幹教諭を中心とした指揮命令系統の整備を進めている。また、最悪のケースを想定したものを教職員で共有できるよう強化を図っている。

3 災害時に避難等をする際の判断材料（情報）の整備状況について

(1) 気象情報や災害発生情報ごとの対応方法を定めた取組①【石巻市立河北中学校】

河北地区の小中学校で、地震の震度や津波・大雨・洪水警報等の発表、Jアラートの発表時等における児童生徒の安全を第一にした対応を統一し、リーフレットにし保護者にも示している。また、校区は津波の浸水が予想されることから、在校中に津波注意報が発表された場合は、生徒を学校に留め置く対応方法を定め、保護者とも共通理解を図っている。

(2) 気象情報や災害発生情報ごとの対応方法を定めた取組②【岩沼市立玉浦小学校】

津波注意報発表時や大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報、河川の氾濫危険水位の情報等の収集により、避難等の対応を定めている。

防災無線について、毎月1日に防災部局との防災無線の通信訓練を実施しているほか、エフエム岩沼ラジオも職員室に常設している。停電時はスマートフォンを利用した情報収集を想定している。

(3) あらゆる情報収集ツールを活用した取組【気仙沼市立階上小学校】

地域及び職員室に防災無線が設置されており、災害や避難に関する情報収集に活用している。この他、スマートフォン等を活用して震度や津波等に関する情報収集体制を構築している。

(4) 災害を踏まえた情報収集体制の見直しの取組【大崎市立岩出山小学校】

令和元年東日本台風の被害を踏まえ、各メディア等を通じて警報や避難勧告等の情報を素早く収集し、避難対応に生かせるよう学校防災マニュアルの見直しを行っている。

(5) 避難に関する判断材料を「見える化」した取組【柴田町立船岡中学校】

災害発生時の避難に関する判断材料を「見える化」して職員室等に掲示する準備を進めている。また、地震・火災・風水害発生時に、生徒がどこにいるのかを想定した連絡体制等の整備を検討している。

4 地域住民や市町村防災部局等との連携した取組について

学校名 【主な地域連携の組織名】	地域連携の組織の 主な構成メンバー	地域との連携による学校防災体制の整備事例等
<p>柴田町立船岡中学校</p> <p>【船岡中学校地域学校安全連絡会】</p>	<p>消防署長 町防災担当者 町消防団長 教育委員会 学校周辺の行政区長 社会福祉協議会 学校評議員 PTA会長 船岡中学校職員 等</p>	<p>①学校の防災マニュアル及び避難所運営マニュアルの点検を行っている。</p> <p>②休日の避難所開設について、初動期は避難所運営担当部局と地域の自主防災組織で連携して運営していくことを確認している。</p> <p>③洪水の危険箇所等について話し合い、地域の特性を踏まえた課題の共有を行っている。</p> <p>④町防災主任者会では、町防災部局からの情報提供で、令和元年東日本台風での町の被害状況と浸水エリアの速報値を踏まえたハザードマップを使って、地域の災害特性を確認し、各学校の防災体制整備に生かしている。</p>
<p>岩沼市立玉浦小学校</p> <p>【岩沼市総合防災訓練玉浦学区会議】</p>	<p>各自治会長 市防災部局 小中学校のPTA会長 各小中学校の校長 各小中学校防災主任 玉浦中学生徒会 等</p>	<p>①風水害の災害リスクを確認し合い、高台の避難場所を地域住民と共有し、学校の避難対応にも生かしている。</p> <p>②市総合防災訓練では、地区ごとに被害状況を考慮した訓練が計画され、地区内の小中学校の児童生徒は出校日として、地域の一員として各々の地区の訓練に参加している。また、複数行政区の合同による地域の実情を踏まえた訓練の開催につなげている。</p> <p>③玉浦地区において、玉浦地区子供会育成会が主催した防災キャンプ（心肺蘇生、段ボール避難所設営、夜の避難訓練等）を実施するなど、社会教育でも防災教育に力を入れ、地域で防災意識と災害対応力の高揚を図っている。</p> <p>④登下校や在宅時に児童が一人である場合における児童ごとの避難計画を家庭で作成している。</p> <p>⑤地震と火災が同時に発生し、学校から即時避難が必要な訓練の実施を検討している。</p>
<p>大崎市立岩出山小学校</p> <p>【岩出山小学校学校・地域安全委員会】</p>	<p>市防災担当 市教育委員会 市社会福祉協議会 交番 消防署・消防団 防犯協会 地域の自主防災組織 地区公民館 近隣の学校・園 スクールガードリーダー 等</p>	<p>①災害のみならず地域の児童生徒の安全確保についても意見交換を行っている。</p> <p>②登下校時の見守りはもちろん、集団下校訓練や中学校と連携した引渡し訓練時には、防犯協会と連携して安全確保につなげている。</p> <p>③平成26～27年度に、地域の歴史に詳しい関係者に協力を得て、地域の災害特性を、これまでの歴史からひもとき、まとめた実績がある。このときに把握したこれまでの過去の災害を踏まえて、防災マニュアルや防災体制、防災教育の素地が作られており、現在も生かしている。</p>
<p>登米市立佐沼中学校</p> <p>【総合防災訓練関係協力者会議】</p>	<p>市防災部局 迫総合支所 市消防署 ボランティアセンター 社会福祉協議会 各地区区長 デイサービスセンター 市教育委員会 自然の家 佐沼中職員 等</p>	<p>①生徒と各自治会の地域の方々と役割分担・連携して避難所開設運営訓練を実施し、受付や世帯ごとの間仕切り、ペット対応等、実際の災害に即した手順の確認を行っている。</p> <p>②防災マップづくりでは、実地調査を各地長の協力を得て実施している。</p> <p>③学校運営協議会（コミュニティスクール）において、学校の防災教育や防災体制の取組について意見も伺っている。</p> <p>④局所的な豪雨災害による河川の氾濫も想定している。特に河川の決壊があれば市からの要請がなくても即避難所を開設できる準備を学校として整えている。</p>

学校名 【主な地域連携の組織名】	地域連携の組織の主な構成メンバー	地域との連携による学校防災体制の整備事例等
石巻市立河北中学校 【河北中学校区防災連絡会】	各地区行政区長 支所防災担当部局 避難所運営担当部局, 民生委員代表 駐在所長 消防署 各校PTA会長 各学校長 各学校防災主任 等	①行政区長や防災部局等と令和元年東日本台風の浸水や土砂災害の危険エリアの確認を行っている。 ②河北中学校区の学校の災害発生時の対応を共有している。 ③休日・夜間の災害発生時に児童生徒がどこに避難するかを確認している。 ④市総合防災訓練では、学校を出校日とし、各家庭から各々の行政区ごとの訓練に参加し、地域の一員として災害時の対応をともに確認できる機会を作っている。 ⑤中学校の避難所開設に係る確認事項を、学校や市の避難所運営部局、学校所在自治会代表と確認している。 ⑥防災啓発ティッシュや防災キャンドルを作成し、地域に配布している。また、生徒の防災活動を地域に発信し、地域とともに防災意識を高めている。 ⑦河北地区の保育所・幼稚園・小学校・中学校で合同の引渡し訓練を行い、保護者とともに引渡し方法を確認している。 ⑧今年度、セーフティプロモーションスクール認証により、持続可能な安全体制の整備、地域と連携した安全体制の整備を目指している。
気仙沼市立階上小学校 【階上地区防災教育推進委員会】	自治会長連絡協議会長 まちづくり振興協議会長 各自治会長 市危機管理課長 伝承館長 公民館長 観光協会長 防犯協会長 消防団長 婦人防火クラブ会長 ボランティアクラブ会長 JA 新みやぎ階上支店長 JF みやぎ気仙沼地区支所 駐在所長 NPO 生活支援プロジェクトK 民生児童委員協議会長 小・中・高校・保育所長 小・中父母教師会長 県・市議会議員 気仙沼防災教育推進委員会 会長 等	①学校と地域が防災について同じ共通認識をもたなければ、児童を守ることはできないため、推進委員会では災害時の避難経路等を綿密に議論している。 ②2次、3次避難場所への経路（動線）について、どこを通過して高台へ全校児童を避難させるべきかを話し合っている。 ③階上地区総合防災訓練での各地区の取組にあたっては、地理的条件を考慮している。また、地区内の小中学校の児童生徒は登校日とし、地域の一員として参加している。 ④第4学年の総合的な学習の時間で学区の「防災復興マップ」を作成し、防災意識を高め、災害時の適切な行動を考える取組を行っている。マップには、防災に関する危険箇所だけでなく、「階上地区の復興状況」や「階上の自慢」も網羅している。 さらに、児童のタウンウォッチングでは、各自治会長、まちづくり振興協議会長、気仙沼市防災教育推進委員会が同行し、危険箇所の確認を行っている。また、マップの作製段階では、各自治会長、防犯協会会長、気仙沼市危機管理課、気仙沼防災教育推進委員会、階上中学校の3年生からアドバイスをもらい、新たな気づきを得ている。 マップは図上訓練を行って修正し、階上地区総合防災訓練では、地区ごとに地域住民に発表している。

※上記のほか、安全担当主幹教諭を中心に、各学校の防災主任や幼稚園・保育所の防災担当が集まって定期的に防災主任者会を実施し、防災体制及び防災教育の取組を共有するといった取組も行われている。

他県における学校防災体制整備に係る取組例について

【令和元年度文部科学省学校安全総合支援事業報告書より抜粋】

【熊本県】防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会の立ち上げによる災害時の協力体制を確立

モデル校：芦北・水俣地域の県立高等学校，特別支援学校

災害特性：日奈久断層帯上に位置し，土砂災害，水害が懸念。

実践内容

- (1) 平成29年度から各県立学校に防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会を立ち上げ，災害が発生した際の協力体制について，町防災担当部局，警察，消防，地域住民や保護者等で，大規模災害が発生した際の，地域住民を含めた避難に関する連携体制について話し合っている。
- (2) モデル校3校では，学校の危機管理マニュアル検討会及び避難訓練に，防災士や消防等の専門的な指導助言をもらえる「学校安全アドバイザー」を派遣した。（2回派遣）
- (3) モデル校3校では，避難訓練の実施前に，危機管理マニュアルの記載の内容や管理職における指示系統を確認するため教職員だけの機能訓練を実施した。教職員間で危機管理マニュアルの記載内容や防災管理体制の確認，見直す機会につながっている。
- (4) モデル校3校では，訓練について，学校安全アドバイザーから助言をもらい，災害に備えるチェックリスト，災害発生時の対応に関するフローチャート等を追加して，分かりやすく，実効性のあるマニュアルの改善につながっている。
- (5) 地域の災害特性について，町防災担当部局を中心に，防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会で共有している。

※県として，平成28年熊本地震を教訓に，全ての県立学校に防災型コミュニティ・スクール学校運営協議会を立ち上げた。

【和歌山県】登校時の地震・津波発生を想定した訓練を地域とともに実施

モデル校：那智勝浦町の小学校，印南町内の小・中学校

災害特性：南海トラフ巨大地震では10m以上の津波が予測，土砂災害，水害も懸念。

実践内容

- (1) 那智勝浦町の小学校では，育友会・地域の方々の協力を得て，登校時に津波が発生した想定で，近くの高い場所へ避難する訓練を実施。保護者や地域住民の参加を呼びかけ，あらゆる世代への防災啓発にもつながった。また，学校と保護者，地域と連携した実践的な避難所設営訓練も継続して実施している。
- (2) 那智勝浦町の小学校では，町内に設置されている土砂災害啓発センターを活用した防災学習を実施。校区の地形や工事現場等の観察及び実験を通して具体的な実感を伴う学習を行うことで，防災意識の向上を図った。
- (3) 印南町では，防災授業を公開し，学校の防災教育を保護者や地域と共有している。
- (4) 印南町では，校区の小中学校が連携した防災学習の充実に取り組んでいる。
- (5) 印南町内の学校，こども園，自主防災会，各事業所等が合同で，地震・津波を想定した避難訓練を実施。避難所開設の訓練も地域住民とともに行った。災害時の避難上の危険などの課題に対し学校と地域がともに考え，児童生徒自らが実践力を高めていこうするものとなっている。
- (6) 印南町のハザードマップについて，大学教授や地域住民，学校とで共有し，学校の津波に対応した避難場所等の設定に生かしている。

※南海トラフ地震では印南町に10mの津波が24分で来ると予想されている。

【福井県】学校防災アドバイザーが学校の立地環境等を視察し、マニュアルの見直しに助言

モデル校：坂井市，美浜町の小学校，中学校，

災害特性：海岸近くに立地している学校が多く，地震の際は津波が懸念。土砂災害も懸念。

実践内容

- (1) 防災士，気象台防災気象官や地震津波防災官を学校防災アドバイザーとして派遣している。
- (2) 各学校の防災マニュアルや避難訓練に対し，指導助言を行い，マニュアルや訓練がより実践的なものになるよう見直しを行っている。
 - ① 防災訓練実施前には，学校の立地環境や校舎内外の危険箇所を学校防災アドバイザーが調査し，適正な避難場所や避難経路，避難に際しての要注意箇所を示し，防災訓練実施計画の見直し・改善等について指導助言を行った。
 - ② 学校安全担当者，管理職によるマニュアルの見直し・改善の話し合いに学校防災アドバイザーを派遣し，通学時の災害発生時における安否確認には地域の協力体制や児童生徒とのルール決めが大切であるなど，児童生徒の保護者への引渡しの方法や通学時の災害における安否確認のしかた等を助言している。
- (3) 土砂災害警戒区域にある学校が土砂災害発生を想定した避難訓練を実施し，地域内の各学校が参観して，避難経路の確保，2次避難場所の確保について情報交換がなされ，立地環境を考えた災害を想定しての訓練の在り方を共有した。

【岐阜県】町の防災拠点施設等と連携した学校防災の推進

モデル校：御嵩町の幼稚園，小学校，中学校，県立高等学校

災害特性：水害，土砂災害が懸念。

実践内容

- (1) 平成29年4月に被災時の活動拠点である「御嵩町防災コミュニティセンター」が開設されており，町が主導となって，地域全体の防災力向上を積極的に推進している地域である。
- (2) 児童生徒の発達段階に応じた実践的な防災教育を提供しており，防災リーダーや消防団など地域住民と連携して取組を行っている。
- (2) 御嵩町防災コミュニティセンターで防災キャンプが行われ，町内の小学校が参加し，講義を聴いたり，段ボールでベッドを作ったり，1泊2日で様々な防災に関する活動を体験している。
- (3) 町では，一般の方を対象とした「防災リーダー養成講座」を開催し，これまでに200名を超える防災リーダーが誕生している。今後はさらに，将来を担う若い世代に対して防災の意識を高めていくことが重要な課題となっているため，若い世代の防災リーダー育成を目的とした「高校生防災アカデミー」を開講している。専門家による防災講義のほか，地図を使い避難経路を考えるグループワーク，雨粒発生装置による気象実験，救命講習やロープワーク実習など，さまざまな形式での講習が行われている。アカデミーを修了した生徒は，「防災リーダー認定証」が授与され，災害時には学んだことを活かしてそれぞれの地域での防災活動等の活躍が期待されている。
- (4) 教職員研修として，防災士を講師に招き，避難所運営ゲーム（HUG）や，親子で通学路の災害リスクをイメージし，予防策や対応策を考える災害図上訓練（DIG）をはじめ，様々な状況を想定した命を守る訓練が継続的に行われている。
- (5) 風水害の発生を想定した防災訓練を，各自治会の自主防災組織や自衛消防隊，町内小中学生，婦人団体協議会等の参加により実施。各訓練会場では，「非常持ち出し袋」の点検の共通訓練のほか，会場ごとの独自訓練を行っている。

【長野県】地域と連携した要配慮者支援の視点を踏まえた避難のタイムラインの作成

モデル校：上田市の県立養護学校

災害特性：水害

実践内容

- (1) 千曲川洪水ハザードマップにおいて、浸水想定区域に位置している。令和元年東日本台風では学校から1 Kmほど離れた下流の堤防が越水した。これまでも越水直前までに迫ったことが何度もあったことから、地域と連携して避難のタイムラインを作成した。
- (2) タイムラインは、大学教授等の学校防災アドバイザー、千曲川河川事務所や地域の自治会長、PTA役員等と協議し、作成している。河川事務所からの令和元年台風19号の具体的な水位のデータや近年のデータも参考にして、授業中を想定したものに加え、下校後の寄宿舎用も作成している。2次避難場所へのタイミングで避難するのか、大雨の中で児童生徒を安全に避難させるには、歩行ではなく車両の使用が望ましいが、スクールバスの運行は可能か等も検討している。
- (3) 上田市の危機管理防災課、広報シティプロモーション課とも連携し、避難情報を受け取る手段の一つとして、上田市メール・FAXによる緊急速報を受信できるように環境を整えている。
- (4) タイムライン作成過程の状況を保護者に説明。水防団待機水位(0.8m)に達した段階で引渡しの可能性があるという連絡をし、氾濫注意水位(1.9m)に達したタイミングで引渡しの連絡をするということも伝え、保護者からは空振りになっても早めの連絡がよいという意見があった。

【高知県】学校の教職員と地域住民とで避難経路上の危険等をフィールドワーク

モデル校：香南市の小・中学校

災害特性：津波、洪水や土砂災害も懸念。

実践内容

- (1) 中学校区の防災カリキュラム会が中心となり、保・幼・小・中学校の担当教員と市防災担当部局や女性防災クラブなどの関係機関等で合同の避難訓練や研修会の内容を検討している。合同避難訓練では、参加した地域の方々からの、備蓄倉庫設置の提案、安全な避難方法、避難後の行動などに関する意見等も出され、学校と地域が一体となり防災について考えを深める機会となっている。
- (2) 地質を専門とする高知大学教授を学校防災アドバイザーとして、保・幼・小・中学校の教職員と行政区長やまちづくり協議会代表等の地域住民とで、周辺の地形や避難経路上の危険箇所を検証するフィールドワークを実施している。
- (3) 10mの津波が30分ほどで到達することが想定されており、周囲に高台等が少ないことから、津波からの避難方法を地域等と継続して検討し、訓練により避難の実効性を高めている。

【福岡県】過去の被害を教訓に、アドバイザーの助言のもと、教職員が校区の災害特性を学ぶ

モデル校：筑前町の小・中学校

災害特性：洪水やため池決壊が懸念。

実践内容

- (1) 平成30年7月豪雨で、ため池が決壊し、小学校の校庭が一時、膝上まで浸水。児童が校舎3階へ避難する事態となったことを教訓に、大雨に備えた防災教育の充実を図っている。
- (2) 学校安全アドバイザー(博多あん・あんリーダー会)を招き、教職員を対象に防災マップ作成の手順と留意点について研修を行い、中学校区ごとの校区の地図を用いて、地形的特徴及び水害に伴い危険と考えられる箇所について確認している。
- (3) 防災マップづくりに留まらず、マップを生かした避難訓練により、災害時の対応を検証した。

県内の企業等における危機管理の取組例について

： 学校防災に生かしたいポイント

業 種	デパート
企 業 名	株式会社 藤崎
1. 危機管理マニュアルの内容について	
<p><u>災害対応ポケットマニュアルを作成し、全社員・取引先社員が携帯している。</u></p> <p>大地震時発生時のグループ別行動マニュアル、大規模地震への備え（日常の備え、個人の備え）、大規模地震発生時の役割・任務、避難誘導、津波発生時の対応行動等が記載。</p>	
2. 危機管理に対する教育について	
<p><u>防災朝礼計画を作成し、毎月1回、第3水曜日に実施（15分）</u></p> <p>シェイクアウト訓練、階段呼称の確認、ポケットマニュアルの活用、煙の危険と避難のポイント、地震初期対応訓練、過去の事例に学ぶなどを実施。</p>	
3. 日々の安全管理について	
<p>防災センター要員による毎日2回の巡回を実施。消防法に基づく違反事項をチェックし、現場への指導を行う。各館の防火・防災自主点検表を活用した点検（月1回）</p>	
4. 災害発生時の利用者等の避難誘導について	
<p>館内が危険な場合は、外へ誘導し、最寄りの避難場所である小学校へ誘導する。</p>	
5. 災害発生時の状況の情報収集及び社内の情報共有について	
<p>地震時は緊急地震速報が店内に流れる仕組みになっている。自衛消防隊による被害状況を災害対策本部が集約し、避難誘導の指示等を出す。応急救急センター、災害情報センターも設置する。</p>	
6. 危機対応の判断系統について	
<p>災害発生→総務部長→災害対策本部長へ情報が集約され、現場へ対応を指示する。</p>	
7. 管理職不在時の危機対応について	
<p>部長・課長・係長と必ず代行者で対応できるようにしている。</p>	
8. 訓練の内容について	
<p>①防災訓練（6月、11月）に年2回実施</p> <p><u>お客様役を設定し、実際に安全確保の指示や誘導等をし、客観的に訓練の課題を検証している。</u> 消防署と連携した訓練としている。</p> <p>②シェイクアウト訓練（2017年から毎年3月10日に実施）</p> <p>③その他、防犯等に関する訓練を実施している。</p> <p>④地域と連携した防災訓練として、2015国連防災世界会議スタディーツアーとして、地域住民の参加や留学生が参加した防災訓練を実施した。</p>	
9. 東日本大震災の教訓等について	
<p>震災発生時、従業員がお客様に対し「私達は日頃から訓練を受けています。お客様は安心して従業員の指示に従って下さい。」と声掛けをし、お客様は全員無事に店外へ避難した。日頃の訓練の重要性が再認識できた。</p> <p>震災を経験した従業員は2/3程度である。防災朝礼では、<u>震災を風化させないため、当時の状況を経験者に話をしてもらっている。</u></p>	

業 種	地下鉄
企 業 名	仙台市交通局
1. 危機管理マニュアルの内容について	
<p>交通局防災実施計画及び対応マニュアル等を整備している。</p> <p><u>震災発生直後に取りべき対応を確認できるように、部署ごとの「震災時初動対応チェック表」を備えている。</u> 電車の旅客及び駅利用客の安全確保、避難経路の確保、施設内の被災状況の確認すべき内容が整備されている。</p> <p>また、災害対応の記録の作成等についても記載されている。</p>	
2. 危機管理に対する教育について	
<p><u>研修訓練管理シートを作成し、訓練強化項目を設定し実施している。</u></p> <p>組織及び職員の危機管理・防災意識の定着、応援・受援業務を確実にこなせる職員の育成、組織及び職員の危機・災害対応能力の向上（対応の土台となる知識、初動対応力、意思決定・マネジメント能力、従事する個別能力の知識等）の研修システムが構築されている。</p> <p>全職員は、仙台市の危機管理・防災に関する研修を e-ラーニングで受けている。</p>	
3. 日々の安全管理について	
<p>運行及び安全管理に必要な機器等の点検・確認を定期的に行っている。</p>	
4. 災害発生時の利用者等の避難誘導について	
<p>駅業務マニュアル等にそって、旅客及び利用者の誘導を行うよう定められている。</p> <p>例えば、<u>地下鉄東西線荒井駅では、大きな津波の到来が予想される場合、荒井駅の屋上に利用客を誘導するよう定めている。</u></p>	
5. 災害発生時の状況の情報収集及び社内の情報共有について	
<p><u>仙台市災害対策本部との連携による速やかな情報収集体制を整備している。</u></p> <p>非常時に備え、PHSを配備している。また、外部と連絡を取る必要が生じた際は、交通局内の特定部署に災害優先電話を配備している。</p>	
6. 危機対応の判断系統について	
<p>運転指令区から駅務員や運転士に対応の指示がある。また、<u>地震の震度や風の強さ等による規定に沿って、電車の運転中止や速度規制などの対応が決められている。</u></p>	
7. 管理職不在時の危機対応について	
<p>仙台市災害対策本部からの指示及び情報伝達等を踏まえ、<u>各人が人命を最優先して対応に当たれるようマニュアルの内容を熟知</u>している。</p>	
8. 訓練の内容について	
<p>消防局や警察署との連携を図った防災訓練を実施している。</p> <p>旅客の誘導訓練や情報伝達等に関する実動訓練や対応手順を確認する図上訓練を、<u>毎年テーマを決め、また、これまでの訓練の反省を生かして実施</u>している。</p>	
9. 東日本大震災の教訓等について	
<p>駅舎等の施設被災に伴う折り返し運転ダイヤのパターン整備、重要施設へ UPS、非常用発電機の設置、非常用発電機や保有車両の燃料確保の徹底（燃料補給スパンの見直し、ガソリンスタンドとの災害協定締結等）等を行った。</p>	

業 種	ホテル
企 業 名	株式会社 東北ロイヤルパークホテル
1. 危機管理マニュアルの内容について	
<p>想定されるあらゆるリスクを洗い出し、BCP を策定している。親会社や社外法人、社内の監査等でBCP等についても確認されており、それらを踏まえ半期に一度程度の見直しをしている。また、グループ会社内で、判断基準及び行動指針を統一しており、人命最優先や、社会倫理の優先、組織的な対応、正確な情報発信・共有などを定めている。</p> <p>なお、グループ会社には消防OBがおり、必要に応じマニュアルや訓練の見直しに助言をもらっている。</p>	
2. 危機管理に対する教育について	
<p>定期的な防災訓練のほか、外部による防災教育講習会や救命救急講習会の参加を通じ教育を行っている。また、震災以降、部門長以下、従業員への部門教育も実施している。</p>	
3. 日々の安全管理について	
<p>ホテルの特性として、<u>災害のみならず、利用者の体調不良や不審者、火災といったリスクがあり、リスク毎の初動対応に係るマニュアル等を整備</u>している。</p>	
4. 災害発生時の利用者等の避難誘導について	
<p>安全を確保できる一定の場所（駐車場や庭園等）へ避難後、最寄りの避難場所である小学校へ誘導する。「発災時に建物内での危険から利用者の安全を確保すること」を対応の基準としている。また、外国からの利用者のために、外国語（英語、中国語）による避難誘導を実施している。</p>	
5. 災害発生時の状況の情報収集及び社内の情報共有について	
<p>緊急連絡網を強化し、管理職が不在時に災害を含む各種不測の事態が発生した際は、その重大度や緊急度合いに応じて、どの上長まで連絡をするかの基準を明確化している。</p>	
6. 危機対応の判断系統について	
<p>常に個人の判断でなく組織的に対応できるよう、事態の重大度や緊急度合いに応じた緊急連絡網の整備など緊急連絡体制を充実させている。</p>	
7. 管理職不在時の危機対応について	
<p>夜間など管理職が不在となることが多くあるため、<u>社員個人が現場で適切な対応を行えるよう従業員教育</u>をしている。また、上記の緊急連絡網の強化により対応している。</p>	
8. 訓練の内容について	
<p>総合防災訓練（年1回）や消防訓練（年2回）などを行っている。これまではシナリオを前提とした訓練が中心だが、<u>時間帯によってリスクは異なることから、様々な時間帯での状況付与のみの訓練や客役を設定した訓練など、実際の危機をより実感できるような訓練の実施</u>を検討している。また、宿泊スタッフを中心とした夜間を想定した訓練も、現在年1回実施しているが、今後は部署毎に分け複数回の実施に拡充することを検討している。</p>	
9. 東日本大震災の教訓等について	
<p>震災時はマニュアル等に基づき宿泊者等を円滑に避難誘導できたが、その後の対応について役割分担を含め想定していなかったため、教訓を踏まえマニュアル等を見直した。</p>	

「防災キャンプ推進事業」

取組の概要や経緯

震災の教訓をもとにした防災教育の観点に立った体験活動（避難生活型の防災キャンプ等）を通して、非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を図るとともに、体験型防災プログラムの普及を図る。

内容

○学識経験者，行政関係者，PTA関係者等からなる実行委員会を組織し，地域の実情に即したプログラム内容を検討した上で，子供と保護者及び地域住民を対象とした防災キャンプ（防災体験活動）を実施するとともに，県内でその事業成果の普及を図る。

- ◎2～3市町村による「防災キャンプモデル事業」の実施
- ◎「安全フォーラム」の実施
- ◎自然の家での「防災キャンプ指導者研修会」の実施

ポイント

- ・県内を沿岸部・内陸部に分けて，地域の課題に沿った防災キャンププログラムを実施する。
- ・子ども会やジュニア・リーダー等，地域の子どもたちが，地域住民と共に学ぶ場を設定する。
- ・指導者研修会や安全フォーラムを通して，指導者の養成や県内への周知を図る。

成果

平成24年度：松島自然の家，志津川自然の家
平成25年度：東船岡おやじの会，上杉山通小おやじの会
平成26年度より市町村委託

<実施市町村>

蔵王町・川崎町・村田町・山元町・岩沼市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・大崎市・栗原市
東松島市・女川町・登米市・気仙沼市

「具体的な取組① 自然の家で実施する防災キャンプ」

県の主管する社会教育施設である自然の家で実施。自然の家の自然体験活動のノウハウを活かした「防災教育プログラム」を開発し、避難生活体験型のキャンプを実施しているほか、出前講座として学校や地域で防災プログラムの提供をしている。

＜楽しみながら取り組む「たちつと」の防災教育＞

た：楽しみながら
ち：地域にねざした
つ：積み重ねて、つながる
て：手を取りあって
と：共に取り組む

＜キャンプのまとめを防災川柳で表現する＞

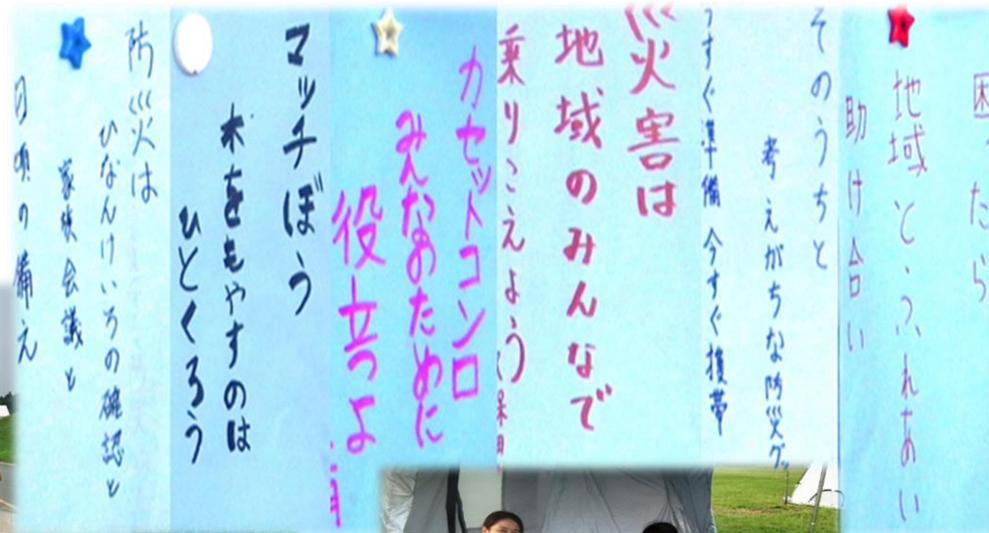


天体の位置や様子を観測し、現在の自分の位置を確認・雲や風などから今後の天候変化を予測した。



自分たちで薪を拾ってきて火を起こし、ひねりパンを焼いた。

資料4-②



親子でサバ飯づくり体験をした。

「具体的な取組② 地域と学校が連携した防災キャンプ」

災害時、地域住民の避難場所となる学校を体験の場として実施した。沿岸部・内陸部・都市部の市町村を実施主体とすることで、それぞれの地域の特性や、地域で発生する災害に応じた体験型防災教育の普及を図った。

<地域と学校の連携>



小学生が子ども防災教室で段ボールでパーティションづくりを経験した。



地域の防災訓練で段ボールを集め、パーティションを作った。



子どもたちが作成した防災カルタで、地域の方と一緒に遊んだ。

中学生が主体の避難所運営



隣接の保育所と合同で実施。避難所の受付も全て中学生が実施した。



資料4-③



地域の方と段ボール別途作成したり、情報の収集も、判断も中学生が実施した。

「具体的な取組③ 公民館やジュニア・リーダーが主体となった防災キャンプ」

災害時、地域住民の避難場所となる公民館を体験の場として実施した。行政やジュニア・リーダーを実施主体とすることで、地域レベルでの体験型防災教育の普及を図った。

＜行政・公民館が主体となって実施＞

色水やアイスクリームを使って火山泥流について学んだ。



夜間の避難所設営訓練を実施した。



＜高校生・ジュニア・リーダーが主体となって実施＞

高校生が考えた防災プログラムを防災キャンプで取り入れて実施した。

ジュニア・リーダーが、小学生の防災マップづくりやサバ飯体験の講師となった。



新たな学校防災体制の構築に向けた今後の取組の方向性について

I 基本方針

○大川小学校事故に関する裁判の最高裁決定において、以下のとおり学校等における事前防災の不備について指摘

- ・学校が安全確保義務を遺漏なく履行するために必要とされる知識及び経験は、地域住民が有している平均的な知識及び経験よりも、遙かに高いレベルのものでなければならない。
- ・学校が津波によって被災する可能性があるかどうかを検討するに際しては、津波浸水域予測を概略の想定結果と捉えた上で、実際の立地条件に照らしたより詳細な検討をすべき。
- ・学校は、独自の立場から津波ハザードマップ及び地域防災計画の信頼性等について検討すべき。
- ・学校は、危機管理マニュアルに、児童を安全に避難させるのに適した避難場所を定め、かつ避難経路及び避難方法を記載すべき。
- ・教育委員会は学校に対し、学校の実情に応じて、危機等発生時に教職員が取るべき措置の具体的内容及び手順を定めた危機管理マニュアルの作成を指導し、地域の実情や在校児童の実態を踏まえた内容となっているかを確認し、不備がある時にはその是正を指示・指導すべき。

- また、災害は、児童生徒等が家庭や地域にいる間に発生する可能性も高く、日頃から家庭や地域全体で災害に備えることが不可欠である。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、これまで様々な学校防災の取組が行われてきたが、上記の観点について、今後における学校防災の取組に生かしていく必要がある。
- これらを踏まえ、以下の基本方針に基づき、いかなる災害にあっても児童生徒等の命を確実に守る学校防災体制を全ての学校等で構築する。

《基本方針》

- 1 教職員や児童生徒等における様々な状況下での災害対応能力の強化
- 2 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備
- 3 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築

Ⅱ 各方針における主な課題と取組の方向性

基本方針1 教職員や児童生徒等における様々な状況下での災害対応能力の強化

《現状と課題》

- 地震や津波，台風や豪雨などによる大規模な自然災害が全国的に頻発する中，児童生徒等の命を確実に守るため，これまで以上の学校防災体制の構築及び実践的な防災教育の推進が必要
- 特に，震災後に採用された若い世代の教職員や震災を経験していない児童生徒等が増え，震災の教訓の風化が懸念される中，教職員や児童生徒等における防災意識や災害対応能力を維持・向上していくことが不可欠
- 加えて，児童生徒等が防災に関する資質や能力を確実に育むことができるよう，発達の段階に応じた防災教育を実施することが必要
- 地域においては，少子高齢化が進む中，地域防災力の維持・向上のため，将来的な地域防災の担い手育成が求められている。

《今後の取組の方向性》

(1) 教職員

- 被災地訪問型研修等を通じた，児童生徒等の命を確実に守るという高い防災意識の醸成
- 大学等専門機関や市町村の防災部局等関係機関との連携による研修等を通じた，自校を取り巻く災害特性等を踏まえた高いレベルの防災知見の習得
- 体験型の研修や避難訓練の企画・運営等を通じた，危機に直面した際に的確に判断し，主体的かつ適切に行動できる能力の養成
- 地域で起こりうる全ての災害について，管理職や担当者不在時を想定した避難訓練や，火災等の二次災害で校舎が使用できない場合を想定した避難訓練，予告なしやブラインド型による避難訓練など，不測の事態にも適切に対応するための訓練の実施
- 児童生徒等の役割設定による教職員のための避難訓練や，第三者による避難訓練の評価等を通じた，客観的な課題の検証

《委員からの主な意見》

- ・「あなたの学校で本当にそれで子供たちの命を守れますか」と問い返すスタイルの研修を設定していく。
- ・マニュアル整備の仕組みづくりだけでなく，運用する教職員の意識を高めていく。
- ・教職員が高い意識を持ち，習得した知識から判断力，行動力を育てる仕組みづくりが必要である。
- ・判断する立場の，もしくは判断せざるを得ない状況に直面した人間が，的確に判断する力を身に付けていかないといけない。
- ・防災には想定外や不確実性もあることを前提に情報を共有し，体験的な取組のサイクルを続けることで，判断力と行動力の育成につながる。
- ・大川小学校で起きたことを材料に，学校現場でグループワークをすべき。訓練を含め，教職員が主体的に考える場が必要である。

(2) 児童生徒等

- 被災地等訪問研修を通じた、「命を守る」意識の更なる醸成
- 「みやぎ鎮魂の日」や震災の月命日等における定期的な防災学習の実施など、児童生徒等の防災に対する関心を継続的に高める取組の推進
- 地域における災害特性と、とるべき行動の理解を促す「防災教育副読本」を活用した防災教育の実施
- 防災マップづくりのほか、災害時における自分自身の避難計画である「マイ・タイムライン」や「災害・避難カード」の作成などを通じた、防災を自分のことと捉え、的確に状況を判断し適切に行動する態度や能力の育成
- 自然の家での地域の防災活動に役立つプログラムの実施や、学校における地域に対する防災啓発の活動など、児童生徒等が主体的に関心を持って取り組める体験型の防災教育の推進
- 地域における防災活動への参加等を通じた地域の一員として災害時の支援に取り組む態度・能力の養成、及び防災ジュニアリーダーの養成等による将来的な地域防災の担い手の育成

《委員からの主な意見》

- ・新型コロナウイルスの対応は防災にもつながる。児童生徒等に自分事として捉えさせ、主体的に取り組ませることが大事である。
- ・行動力の育成においては、過去の災害における「死」というものに触れないケースが多い。児童には難しいかもしれないが、生徒には知ってもらいたい。
- ・教育の中でどうやって防災に係る時間や場を確保するか。3.11のように1年に1回だけでは足りない。月命日に何らかの取組を行うというのはよいと思う。
- ・「宮城県学校防災の日」などを設定し、県や市町村単位での一斉避難訓練や、児童生徒等や教員、地域の方々を含めた研修を行うなど、1日防災にどっぷりつかるといった経験ができれば、広い対象に対する意識啓発と能力向上に役立つ。
- ・地域性を取り入れながら、効率的なカリキュラムマネジメントの考え方を生かした実践を行う。少年自然の家等での体験的な防災活動プログラムを盛り込むのも有効である。

基本方針 2 地域の災害特性等を踏まえた実効性のある学校防災体制の整備

《現状と課題》

- 地域の災害特性等を含め、継続的に最新の知見を得る取組が必要
- 地域で起こりうる全ての災害や火災等の二次災害、管理職や担当者不在時の災害対応など、不測の事態にも対応できる防災体制の構築が必要
- 管理職における防災意識や知識のさらなる向上が不可欠
- 学校の防災体制強化や災害時における対応等への支援が必要

《今後の取組の方向性》

(1) 地域の災害特性等の把握

- 地域や市町村防災部局等と連携した、校区内におけるこれまでの災害での被災箇所や、河川浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の状況確認、及びそれらを踏まえた学校防災マニュアルや避難訓練の見直し
- 学校設置者等による学校防災マニュアルの定期点検や、二次・三次避難場所及び避難経路の現地調査の実施等による事前防災に係る不備の確実な是正

《委員からの主な意見》

- ・教職員に必要なのは、自然災害の一般的なリスクに加え、自校の児童生徒等も含めた地域特性の知識。それを生かしながら、避難訓練などの体験を通じ、児童生徒等や教職員の知識や判断力を育成する。
- ・様々な状況下での判断力の育成は大きな課題。不確実な中で、どのような想定でどのような選択が最適なのか。大学の最新の知見と連携が重要である。
- ・これまでの指針や計画を基に、教育委員会がリードして各学校の防災マニュアルに避難経路や地域の災害リスク等が反映されているかをチェックし、助言する。
- ・学校での防災を含む安全教育・管理にとって、地域や大学、防災部局との連携が不可欠。学校等における研修や、自然災害等のリスク洗い出し、授業実践などへの協力を進める。

(2) 不測の事態を想定した対応

- 大学等専門機関や市町村の防災部局等関係機関との連携による研修等を通じた、自校を取り巻く災害特性等を踏まえた高いレベルの防災知見の習得（再掲）
- 学校防災マニュアルにおける管理職や担当者不在時の権限委譲ルールの明確化
- 地震や津波、風水害など地域で起こりうる全ての災害や、地震に伴う火災等で校舎が使用できない場合など二次災害を想定した学校防災マニュアル等の整備
- 地域で起こりうる全ての災害について、管理職や担当者不在時を想定した避難訓練や、火災等の二次災害で校舎が使用できない場合を想定した避難訓練、予告なしやブラインド型による避難訓練など、不測の事態にも適切に対応するための訓練の実施（再掲）

《委員からの主な意見》

- ・マニュアルが使えないような状況が出てくるかもしれないことを想定しておく。想定外も起こりうる覚悟をもち、地域が持つ独自性を徹底的に把握しておく。
- ・様々な状況下での判断力の育成は大きな課題。不確実な中で、どのような想定でどのような選択が最適なのか。大学の最新の知見と連携が重要である。(再掲)
- ・現場に責任者がいるとは限らない。トップ不在の訓練が必要で、訓練上の失敗も経験になる。トップ不在時の代行権限の確認も重要である。
- ・職員1人にまかせない。グループでフォローする仕組みが必要である。
- ・災害発生後、残された職員がいかに情報を収集し、しかるべき担当者や判断権者に伝え共有できるか、仮にトップがいなかったり、担当者がいなかったりする場合の判断権限は誰なのか、権限の移譲がしっかり行われている視点が整備されたマニュアルがなければならない。

(3) 学校設置者等による学校防災体制の強化支援等

- 管理職を対象とした、被災地訪問型研修等を通じた児童生徒等の命を確実に守るという高い防災意識の醸成
- 安全担当主幹教諭や防災主任等を対象とした、大学等専門機関や防災関係機関との連携による研修の充実
- 安全担当主幹教諭や防災主任による積極的な取組を通じた防災教育や学校防災体制の充実強化
- 学校防災に係る相談窓口の設置や、大学等専門機関の協力によるアドバイザー派遣等を通じた支援
- 学校防災マニュアルの定期点検や、二次・三次避難場所及び避難経路の実地調査の実施等による事前防災に係る不備の確実な是正(再掲)
- 避難訓練の実効性を確保するための評価及び指導に係る手引きや、実効性のある学校防災マニュアル見直しのためのガイドライン等の作成
- 学校防災の取組の参考となる実践集の作成・普及
- 災害時における「災害時学校支援チームみやぎ」の派遣による被災校支援及び支援チームの資質向上や活動を支える体制の構築

《委員からの主な意見》

- ・トップの意識が重要。多忙でも達成感や防災の重要性の認識が増せば、教職員の取り組み方は変わる。
- ・学校は命を守ることが第一ということを共通認識し教育全体を見直すことが大切。
- ・学校防災において、人や予算、時間を継続的に確保することが重要である。
- ・防災の専属や専任を置く環境整備が必要。教職員が片手間にやるのではなく、専属でできる環境整備や体制強化が重要である。
- ・個人の意識というものより、その意思決定を支えるべきであった教育委員会や行政側の支援体制があったかどうかを今一度確認すべきである。
- ・これまでの指針や計画を基に、教育委員会がリードして各学校の防災マニュアルに避難経路や地域の災害リスク等が反映されているかをチェックし、助言する。(再掲)
- ・学校での防災を含む安全教育・管理にとって、地域や大学、防災部局との連携が不可欠。学校等における研修や、自然災害等のリスク洗い出し、授業実践などへの協力を進める。(再掲)

基本方針3 地域や関係機関等との連携による地域ぐるみの学校防災体制の構築

《現状と課題》

- 児童生徒等は家庭や地域にいる時間が長いことから、学校だけでなく家庭や地域も防災意識や判断力・行動力を高めるなど、地域との連携が必要
- 地域住民との合同避難訓練や市町村総合防災訓練への参加が低調
- 地域との連携や組織づくりに難しさを感じている教職員が多い。
- 市町村の指定避難場所や指定避難所となっているなど、多くの学校が地域の防災拠点となっている。
- 各学校の地域連携を図るための会議設置率は95.1%であるが、自治会の参加が全体の51.3%、自治体防災部局が40.5%と、地域との情報共有が不十分
- 地域の実情や校種によって地域連携の形は異なるため、学校現場では様々な実践例が参考となるとの声が多い。

《今後の取組の方向性》

- 地域の災害特性や避難場所・避難経路等を共有するための、地域住民や市町村の防災部局等関係機関と連携したワークショップの開催
- 地域と連携した校区における防災マップの作成
- 災害特性等を踏まえた地域や市町村の防災部局等関係機関と連携した避難訓練や避難所開設訓練等の実施
- 学校と地域の円滑な連携を促す地域コーディネーターや拠点校に配置された安全担当主幹教諭の積極的な活用
- 防災教育や地域と連携したワークショップ、学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等に対する大学等専門機関による高度な知見を踏まえた支援
- 地域特性や校種に応じた地域ぐるみの学校防災体制構築に係る優良事例の創出
- 学校防災の取組の参考となる実践集の作成・普及（再掲）
- フォーラムの開催等を通じた、学校や地域、関係機関等に対する震災の教訓や実践的な取組等についての情報発信・共有

《委員からの主な意見》

- ・子どもたちはどこで被災するかわからないので、子どもたちの命を守るためには、地域と連携した防災活動がどうしても必要である。
- ・学校と地域の結びつきは大きな利点を生んできた。防災を基軸として命を守るということを、学校運営のマネジメントの中で時間を確保することが大変重要である。
- ・一人だと判断が狂ってしまうところを地域の力で乗り越えられる。地域と学校において、普段から信頼づくりが大切である。
- ・学校教育の中で、一人一人の防災の力にどのようにつなげていくのか。学校だけでなく、家庭や地域も意識・判断力・行動力を高めていくことが求められる。
- ・学校は地域連携に難しさを感じており、互いの実情を理解できていない。そこを理解し合うことが重要。防災を切り口に、互いを補い合うことが理解の一步である。
- ・地域連携の視点から、アドバイザーやコーディネーターが必要である。
- ・重要なのは、負担感を感じないことから始めること。児童生徒等の一所懸命な姿を見ることも継続の要因となる。子どもたちや地域にどのような行動変容があったのか、お互いに振り返ることも重要である。
- ・学校での防災を含む安全教育・管理にとって、地域や大学、防災部局との連携が不可欠。教育委員会による研修や指針等のほか、各学校における自然災害等のリスク洗い出しやマニュアル作成、授業などへの協力を進める。（再掲）
- ・教職員や児童生徒等の非常時における判断力・行動力が身に付くよう、防災マニュアル等の改善が重要。PDCA サイクルによる避難訓練や、地域住民も含めた避難所運営等の訓練実施が重要である。
- ・防災について地域連携を進めるため、住民の関心が高いコンテンツが必要である。
- ・生涯学習の視点から、子供だけでなく、市民等がこれまでの災害の教訓や経験を学べる拠点づくり、ネットワーク化を進めていく。